

第1回 事業用自動車総合安全プラン2009フォローアップ会議 議事概要

1. 日 時：平成21年10月28日（水）10時から12時

2. 場 所：10階共用会議室 B

3. 出席者

野尻委員長、石井委員、各務委員、清水委員、下平委員（代理）、藤井委員、渡辺委員、海野委員（オブザーバ）、警察庁交通局交通企画課長（代理）、大臣官房運輸安全監理官（代理）、道路局地方道・環境課長（代理）、自動車交通局審議官、技術安全部長、安全政策課長、旅客課長、貨物課長、保障課長、技術企画課長、整備課長

4. 議 事

事務局及び道路局より資料1、資料3、資料4、資料5について説明。

各団体より資料2（（社）日本バス協会より資料2-1、（社）全国乗用自動車連合会より資料2-2、（社）全国個人タクシー協会より資料2-3、（社）全日本トラック協会より資料2-4、（独）自動車事故対策機構より資料2-5）について説明。

以下、各委員の主な発言内容

■ 事業用自動車総合安全プラン2009の進捗に関する意見

- 地方ブロック会議にも、労働者側（組合）の代表者を構成メンバーに加えてほしい。
- 自動車運送事業における取組だけでなく、道路交通環境の整備など大変ありがたい。
- ISOにおける新たな道路交通安全対策のルール作りに関し、国の協力によって、今後の対処方針を関係団体が集まってとりまとめることができた。運輸業界としては、国の協力をいただき大変ありがたい。
- アルコールチェッカーの義務付けに関しては、機器によって性能が大きく異なるため、どの程度の機種であれば問題なく使用できるのか示すとともに、可能な限りの助成措置をお願いしたい。
- 運輸事業振興助成交付金は、安全・事故防止対策に有効に活用されており継続をお願いしたい。

5. 閉会